

第3回三木市下水道事業経営検討委員会 議事要旨

日時 令和7年2月13日(木) 9時30分～

場所 三木市上下水道部庁舎2階第一会議室

出席者

委員 瓦田委員、稲葉委員、行徳委員、小藤委員、岡島委員、三村委員、鷺尾委員、湯上委員

事務局 合田副市長、錦上下水道部長、砂川下水道課長、岩崎課長補佐、長谷川課長補佐、西田主任、藤川主事

1. 開会

- ・副市長より開会のあいさつ
- ・会長のあいさつ

2. 議事について

①前回の振り返りについて

事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

会長 使用料改定の必要性について各委員と確認も含めて共有したい。現行の使用料水準の課題として、将来の更新投資の財源確保が必要であり、改定を先送りすると将来的な改定率が高くなる可能性がある。使用料改定の目的は単なる財源確保ではなく、施設の更新や修繕を適切に行い、大きな事故を防ぐことにある。この認識を確認したい。

事務局 ご認識のとおり。

②投資財政計画の更新について

事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

会長 今後の経営改善方針ではウォーターPPP 導入が検討されており、コンセッションの可能性も示されている。しかし、ウォーターPPP は広い概念であり、民間委託や PFI も含まれる。他自治体ではコンセッション導入事例が少なく、民間企業にとってのメリットや参入インセンテ

- 事務局長 伊ブが不明確だが、見通しはどうか。
- 事務局長 三木市でもウォーターPPPの導入を検討中。専門コンサルやアドバイザーと共に検討を進めており、業者へのヒアリング調査を実施中。今後の方針は未確定。
- 会長 現時点では導入が決定しているわけではなく、調査段階という認識でよいか。
- 事務局長 交付金要件として求められているため、導入の可能性は高いと考えられるものの、まだ検討している段階。
- 会長 ウォーターPPPは幅広い概念であり、必ずしもコンセッション導入が必要なわけではない。また、民間委託によるコスト削減は保証されておらず、人員不足解消や業務負担軽減のために官民連携を進める必要があると理解してよいか。
- 事務局長 マンパワー面では有効だが、委託費が高騰するとメリットが薄れるため慎重に検討する。
- 会長 人材確保は重要課題であり、民間委託と技術職員確保のどちらが適切か検討をお願いしたい。

③使用料水準の見直しについて

事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

- 会長 現行の料金水準でこの成り行きに任せていくと、将来の更新財源が確保できないということになり、資産の更新がしっかりできない、あるいは先送りしてしまうという恐れが生じる。そうならないように、今から対策を講じる必要があり、料金改定も考えざるを得ないということになる。
- 事務局 そこで、事務局の方から3パターン提示されているため、各委員の意見を伺いたい。
- 委員 今回の経営戦略における収支計画は令和7年度から令和16年度までの10年間で示されている。本市は過去20年間値上げが行われていないが、今回の値上げはどの期間を基準に検討しているのか知りたい。
- 事務局 通常3年から5年間で算定期間とするが、今回は5年間で算定期間として検討している。
- 委員 改定を10年間の収支計画の中で1回にするのか2回にするのか、その辺でも論点が変わってくるかと思うが、当面は5年間の料金算定期間について議論するというところでよろしいか。

事務局 ご認識のとおり。これからの5年間の将来予測を中心に料金水準を算定し、また5年経てばさらに5年間見直しを行うという形となる。

委員 改定率のシミュレーションを作成するにあたり、資金収支の積み上げ方式よりも総括原価方式の方が合理的と考えられる。しかし、市民の理解を得るための説明が課題となる。今回の改定を単なる値上げと捉えるのか、安全・安心の提供と位置づけるのか、分かりやすい説明が必要ではないかと考えるが、どうか。

事務局 今回の資料では、おそらく一般の方にご理解いただけないと思われるため、別途わかりやすい資料を作成して説明する予定である。

会長 収支計画は10年を想定しつつも、今回の料金改定にあたっては5年間を見越して算定されている。これは地方公営企業法や下水道協会の考え方に沿ったものだが、経営環境の変化が激しいため、5年先の予測はある程度立てられるが、6年日以降のシミュレーションは不確実であり、上振れや下振れの可能性もあるため、試算が難しいという面がある。それを踏まえて、短期間（5年）ごとに見直す方法と、長期間（10年）で安定した料金体系を維持する方法のどちらが適切か、委員の意見を伺いたい。

委員 また、料金改定の目的は、安心・安全なサービスの継続的な維持にある。市民には、改定によって予防的な修繕が可能となり、事故防止につながることを明確に伝えるべきと考える。

委員 三木市の污水管の改築がいつ頃から深刻な状況になるのかを確認したい。ウォーターPPPを導入すると経営環境が変わり、10年間の契約期間後には委託費の上昇により、再度料金改定が必要になる可能性がある。そのため、初めから10年単位で料金改定を行うよりも、まずは5年単位で実施し、財政計画の中でウォーターPPP導入の影響を見極めながら、5年後に改めて料金改定を検討する方が、市民の理解を得やすいのではないかと考える。

事務局 三木市の管渠の中で最も古いものは耐用年数の50年を迎えつつあり、ストックマネジメント計画に基づき更新を進めている。しかし、改築にかかる費用は年々増加している。限られた予算の中で長寿命化を図りながら進めているが、時間の経過とともに老朽化は避けられず、改築の頻度と費用は上昇傾向にあると認識している。

委員 企業債残高対事業規模比率について、前回の議論では700%以下を目標としていたが、将来的にどの程度の比率を目指すのか知りたい。例えば、500%や600%といった具体的な目標値を設定する考えはあるのか、それとも現状の規模を維持しながら柔軟に対応する方針なの

- かを確認したい。
- 事務局 当面は現状維持ということで今回 700%をお示ししている。今後どれだけ下げることができるかというのを、将来予測を見ながら目標を再設定していこうと考えている。
- 会長 企業債残高対事業規模比率について、自治体の規模によって比率は異なり、大規模自治体では 400%以下のところもある一方、1000%以上の自治体も存在する。これは自己資本比率や、過去の減価償却費の内部留保、一般会計からの繰入れの有無などが影響している。三木市として、将来的にどの水準を目指すのかも検討の視点に入れるべきではないかと考える。
- 委員 三木市は南海トラフ地震の影響を受ける可能性があり、下水管の耐用年数が 50 年で十分かどうか不安がある。現在は安定したサービスを受けているが、万が一の事故発生時に迅速な復旧が可能かどうか、市民にとっての「安定的なサービス」の重要な要素ではないかと考える。
- 埼玉の事例のように、国道や県道の地下に老朽化した下水管が埋設されている場合、事故のリスクが高まる。そのため、更新計画の具体的な内容を明確に示し、最新技術の活用や耐用年数の考え方を丁寧に説明すれば、市民の理解を得やすくなるのではないかと考える。
- 料金改定のスパンを 5 年とするか 10 年とするかについても、事業計画の内容次第で市民の受け止め方が変わるため、計画の詳細を示すことが重要と考える。
- 事務局 投資計画の説明の中で、ストックマネジメント計画が 5 年ごとに見直されており、危険度を精査しながら必要な投資を詳細に計画している。
- 今後、その計画内容を具体的に示し、必要な投資について説明できるようにしたいと考えている。
- 委員 今後のことを考えると、施設の保守のために料金を上げることは、市民にとっても納得できることではないか。特に埼玉の事故を踏まえると、早めの保守が重要であり、適切な維持管理ができていれば事故を防げた可能性もある。
- また、料金改定のスパンについては、10 年据え置くのは難しいと考える。物価の上昇が続いており、将来的にさらに上がる可能性がある中で、「10 年間料金を上げない」と決めてしまうと、改定が必要になった際に市民への説明が難しくなる。
- そのため、5 年ごとの改定が現実的であり、その都度見直しを行う方

が適切ではないかと考える。

会長

料金改定のスパンについては、5年で算定するのが現時点での一般的な手法である。また、三木市の自己資本比率が低い要因として、長期間料金を据え置いたことに加え、みなし償却を適用して減価償却費を抑えてきた点がある。これは国が認める手法であり、誤った会計処理ではないが、料金を抑えるために小規模自治体がよく採用する方法でもある。さらに、一般会計からの繰入れを活用せず、固定資産取得の補助金も多く受けてこなかったため、結果的に自己資本比率が低い状態になっている。一方で、過去の住民は低料金でサービスを受ける恩恵を得ていたが、今後の施設更新に向け、すべての負担を将来世代に委ねるのか、それとも現役世代が一部負担し蓄えを作るのが課題となる。今まさに、どのような方針を取るかの岐路に立っていると考えるが、他の委員の意見を伺いたい。

委員

値上げは避けられないが、これまで長期間にわたって安い料金で下水道を利用できたことを踏まえ、将来の世代に負担を委ねるのか、今のうちから準備するのが重要な課題である。

市民の理解を得るには、具体的に「どの程度の値上げになるのか」を示し、家庭ごとの影響を分かりやすく説明することが有効だと考える。企業では設備の耐用年数や減価償却を考慮して維持管理を行うが、一般市民にはこうした概念が浸透していないため、下水管の更新費用や耐用年数を具体的に提示し、理解を得やすい形で示すことが必要ではないか。市民向け説明資料を作成されるとのことなので、そのあたりを盛り込んでわかりやすい資料としてほしい。

会長

本日は、料金改定のパターンをある程度絞り込んだ方がよいかと考える。各委員の意見を総合すると、料金改定は避けられないという共通認識があると思われる。そこで、事務局が提示したABCの3パターンのうち、改定率が最も低いAパターンは、将来の更新財源を確保できない可能性が高いため、採用が難しいのではないかと考える。そのため、選択肢はBパターンとCパターンの2つに絞らざるを得ないと考えるが、皆さんの意見を伺いたい。

委員

算定期間は5年とするか、10年とするかどうするか？

会長

本日の委員の意見を総合すると、5年で試算するのが適切ではないかという意見が中心だったと考える。10年の見積もりは、経営環境の変化が激しい現状では不確実性が高く、今の試算がそのまま維持できるか懸念がある。そのため、まずは5年で試算を進める方向でよいか確認したい。また、選択肢が多すぎると判断が難しくなるため、次回

委員 は5年スパンの料金改定パターンと料金区分を示していただきたい。
異議なし。

④今後のスケジュールについて
事務局より、資料に基づき説明

【協議内容】

事務局 配布資料のスケジュール案に基づき、今後の進め方について説明する。
当初、経営戦略の見直しは今年度中に完了予定だったが、委員会での議論を反映した内容の方が、議会や市民への説明がしやすいと判断し、見直し完了時期を来年度へ変更することにした。
今後は、翌年度に使用料体系の具体的な検討を進め、その方針が固まった後に経営戦略を公表する予定である。次回の検討委員会は6月を予定しているが、委員の予定を考慮しながらスケジュールを調整していく。

委員 今後の審議における一番大事な部分であるため、4ヶ月後というのは間が開きすぎると考える。

事務局 開催時期を再度検討して、またご連絡する。

会長 これまで概ね2ヶ月に1度のペースで開催しているため、4月下旬を目途に調整してはどうか。

事務局 その時期を目途にして再度調整する。

4. 閉会

・副会長より閉会のあいさつ